

# 横須賀市地域防災計画 風水害対策計画編

## 目次

### 【第1部 総則】

#### 第1章 計画の方針

【風水害】第1部 総則 — 頁番号

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| 第1節 計画の構成                   | 1 |
| 第2節 横須賀市地域防災計画「風水害対策計画編」の方針 | 2 |

#### 第2章 本市の概況

- |              |   |
|--------------|---|
| 第1節 自然的条件    | 3 |
| 第2節 下水道施設の概況 | 4 |

#### 第3章 風水害による被害の想定

- |            |   |
|------------|---|
| 第1節 想定気象状況 | 5 |
| 第2節 被害の想定  | 5 |

#### 第4章 降灰による被害の想定

- |              |   |
|--------------|---|
| 第1節 想定する火山噴火 | 7 |
|--------------|---|

#### 第5章 市民、自主防災組織、事業者の役割

- |               |   |
|---------------|---|
| 第1節 市民の役割     | 8 |
| 第2節 自主防災組織の役割 | 8 |
| 第3節 事業者の役割    | 8 |

#### 第6章 本市及び防災関係機関等の業務大綱

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 第1節 本市が行うべき業務の大綱  | 9 |
| 第2節 防災関係機関等の業務の大綱 | 9 |

### 【第2部 災害予防計画】

#### 第1章 風水害に対する災害予防対策

【風水害】第2部 災害予防計画 — 頁番号

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 第1節 風水害に対する予防対策の方針 | 17 |
| 第2節 気象警報及び注意報等     | 17 |
| 第3節 噴火警報等          | 23 |

**第2章 風水害に強いまちづくりの推進**

第1節	風水害に備えた計画的なまちづくりの推進	25
第2節	河川洪水の予防	25
第3節	内水氾濫の予防	28
第4節	高潮災害の予防	28
第5節	土砂災害の予防	31
第6節	その他都市施設の防災化の推進	34
第7節	ライフライン施設の強化	35
第8節	公共の空地、施設の事前把握	36
第9節	円滑な復興・復旧のための事前対策	36

**第3章 防災力強化の取り組み**

第1節	消防力の整備・強化	37
第2節	情報受伝達体制の整備	37
第3節	防災備蓄の推進及び給水体制の整備	37
第4節	学校等の防災力の強化	38

**第4章 避難体制の整備**

第1節	風水害時の避難	39
第2節	風水害時避難所等	40
第3節	浸水想定区域等における警戒・避難体制の整備	41
第4節	土砂災害警戒区域等における警戒・避難体制の整備	42
第5節	地下街や要配慮者利用施設等に対する情報伝達体制の整備	43

**第5章 災害対応組織の整備**

第1節	初動体制の強化	44
第2節	災害に対する組織体制	44

**第6章 災害に強い人づくり・地域づくりの推進**

第1節	防災意識の普及啓発	47
第2節	災害ボランティア活動の環境整備	48
第3節	災害に強い地域づくりの推進	48
第4節	要配慮者対策の推進	48
第5節	児童福祉施設等における防災対策の推進	51
第6節	男女共同参画の推進と多様な性の尊重	51

## 【第3部 災害応急対策計画】

【風水害】第3部災害応急対策計画 — 頁番号

### 第1章 災害応急対策の基本方針

第1節 災害応急対策の概要	53
第2節 災害応急対策活動の方針	53

### 第2章 災害対応組織の設置

第1節 風水害発生時の配備指令の発令	54
第2節 災害警戒本部等の設置・運営	55
第3節 災害対策本部の設置	56
第4節 災害対策本部の組織と運営	57

### 第3章 職員の配備・参集

第1節 職員の配備	58
第2節 職員の参集	58
第3節 参集・配備の手順及び留意事項等	58

### 第4章 情報の収集と伝達

第1節 情報受伝達等にかかる基本方針	60
第2節 災害対策本部での情報の収集	60
第3節 情報の受伝達体制の確立	61
第4節 気象警報等情報の収集及び報告等	61
第5節 市民等への情報伝達	63

### 第5章 避難対策

第1節 避難対策にかかる基本方針	65
第2節 避難情報の発令	65
第3節 風水害時避難所等の開設・運営	71
第4節 要配慮者の避難対策	72
第5節 帰宅困難者等への対応	72

### 第6章 消防・救急

第1節 風水害時における活動指針	73
第2節 救助・救急活動	73

### 第7章 水防対策

第1節 水防活動の基本方針	74
第2節 警戒監視	75
第3節 水防活動	76

<b>第8章 土砂災害対策</b>	
第1節 警戒期における対策	78
第2節 二次災害防止対策	79
<b>第9章 雪害対策</b>	
第1節 基本方針	80
第2節 応急活動体制	80
第3節 交通・ライフライン対策	81
<b>第10章 火山灰対策</b>	
第1節 基本方針	82
第2節 応急活動体制	82
第3節 交通・ライフライン対策	83
<b>第11章 医療救護対策</b>	
第1節 医療救護活動にかかる基本方針	84
<b>第12章 保健衛生・防疫対策</b>	
第1節 保健衛生・防疫対策にかかる基本方針	84
<b>第13章 緊急輸送・交通規制対策</b>	
第1節 緊急輸送・交通規制対策にかかる基本方針	85
<b>第14章 障害物の除去・災害廃棄物等の処理</b>	
第1節 障害物除去にかかる基本方針	86
第2節 災害廃棄物等の処理にかかる基本方針	86
<b>第15章 学校等の応急対策</b>	
第1節 災害時の学校教育実施等にかかる基本方針	86
<b>第16章 公共施設対策</b>	
第1節 公共施設の応急対策にかかる基本方針	87
<b>第17章 被災宅地の危険度判定</b>	
第1節 被災宅地の危険度判定の実施	87
<b>第18章 被災者の生活支援</b>	
第1節 被災者の生活支援にかかる基本方針	87

## 【第4部 復旧・復興計画】

### 第1章 復旧・復興事業の推進

【風水害】第4部 復旧・復興計画 — 頁番号

第1節 風水害時における復旧・復興事業推進のための基本方針	89
第2節 激甚災害の指定	89
第3節 災害復旧の推進	90

### 第2章 復旧・復興財源の確保

第1節 財政需要見込額の算定	91
第2節 財源確保対策	91

### 第3章 生活再建支援及び地域復旧対策計画

第1節 被災者の生活再建支援対策	93
第2節 その他地域復旧のための対策	93

(別紙) 地域防災計画に定める要配慮者利用施設の名称及び所在地

